

県議会議員

大川ただお

議会報告



政治とカネについて

号泣会見で政務活動費の支出のうち、視察旅費や大量の切手を購入し辞職した元兵庫県議や「観劇会」の会費と劇場に支払った収支が大きく食い違い収支報告に未記載や本人ラベルのワインや「うちわ」の寄贈、秘書が情報収集の目的で「SMバー」を利用し、政治資金として処理していたという政治資金問題で、大臣辞職や虚偽の公文書作成に問われています。

政治とカネの問題は、かつてロッキード事件やリクルート事件など資金集めの事が焦点となりましたが、使い道つまり「支出」の事も問われるのは当たり前で、視察や調査

活動、政務活動に要した領収書は写しを添付するのは原則、さらに常識として政治活動では行かない店や不可解な支出は不適切な政治活動費であると考えます。これらの事は、議員の立場を好き放題利用して、本来の有権者のために働いていないし、政治活動を行っていない。公金が議会の活性化のために役立てられていないという民主主義の根本的な問題です。一部の議員のこのような管理のあり方で、大切な法案や議案が滞ったり、大方の議員も同じようなものだろうと思われるのは本当に残念なことに思います。

政務調査費・政務活動費は、議員や会派の公的な活動のために交付されており、それを

通じて議員や会派の政策や行政に対する監視力を高めるべきものであるべきで、これが私物化され、公金はその本来の役割を果たしていなかったとなると、深刻な問題です。

政務調査費・政治家の収支報告書は不適切または違法な支出がなければ、それで良いということにはならないと思います。議員や会派の能力を高め、議会の活性化のために役立てられなければならないと考えます。つまり、議員の政治に対するおカネの使い方は、きっちり報告すべき内容の事が、政務調査費や収支報告書であり、議員本人の政治に対する考え方であると考えます。

大川忠夫





9月定例県議会報告

9月定例県議会が10月15日に閉会し、平成26年度の補正予算案、条例の制定案や平成25年度の決算認定など35議案、りんかい線とJR京葉線の相互乗り入れを求める意見書などについて審議され、可決致しました。

議案可決内容

一般会計補正予算案 **補正額、152億1,900万余円の増額**が可決されました。補正後の予算額は1兆6,295億3,200万余円となります。

主な補正予算内容として

・「**県内経済の活性化**」として**21億49百万円を増額補正**。

東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進本部を設置しキャンプの誘致や観光振興の予算計上。

・東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進本部事業

15,000千円

・パラリンピック選手キャンプ受入事業 10,000千円

・通訳ボランティア養成事業 5,000千円

また、観光地の魅力向上のため、公衆トイレの改修等の助

成の増額。・観光地魅力アップ整備事業 50,000千円

・雇用情勢の向上。若年者就労応援事業 119,400千円・工業団地整備事業 76,000千円

・野生鳥獣による農業被害防止の防護柵等への助成として

・イノシシ等有害獣被害防止対策事業 73,382千円

・大雪等による被災農業者支援事業 2,563,000千円 など

・「**安全・安心の確立**」として**3億36百万円を増額補正**。

・振り込め詐欺に対応するため、被害防止コー

ルセンター事業の継続、ビデオカメラなどを整備し、犯行グルー

プ検挙の推進、特殊詐欺緊急対策事業費として 71,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

・危険ドラッグの取締強化のため検査体制の充実とともに、危険性PRの広報啓発事業として 30,000千円

8,000千円。放課後児童クラブへの助成事業として136,900千円。サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業費として120,000千円。看護師等の確保強化のための修学資金貸付枠の拡充 10,800千円、など緊急的に取り組むべき事業が可決されました。

条例の制定について

議案8号

・幼保連携型認定こども園の許可基準を定めるための条例

議案9号

・動物愛護に係る適正な管理と普及推進を図るための条例

議案第14号

・薬事法改正に伴い手数料を改定する条例

議案第17号

・保育所認可基準の条例改正などが可決されました。

皆様からのご意見ご要望等ございましたらお寄せ下さいますようお願い致します。

県議会議員 **大川忠夫**

後援会事務所

〒262-0018

花見川区 畑町 599-17

TEL 043-272-3888

FAX 043-272-3889

<http://www.ookawatadao.com>

E-mail:ookawajimusyo

@car.ocn.ne.jp

内部資料

